

資料1 防災部会の概要

東日本大震災を踏まえ、被災要因や施設の防護効果を検証し、地域の実情に応じて産業やまちづくりとも連携した被災港湾の復旧方針を樹立するとともに、津波からの防護水準や防護方式の再点検を行い、港湾における総合的な津波対策のあり方について検討を行う。

平成23年5月16日

第1回防災部会

・今次津波の特徴、港湾における津波防災施設の被災形態及び被災メカニズムの分析

平成23年6月3日

第2回防災部会

・2段階(防災・減災)の総合的な津波対策
・港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ(素案))

平成23年7月6日

第3回防災部会

・港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ)

**「港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ)」
を公表**

～交通政策審議会 港湾分科会 第3回防災部会(平成23年7月6日)～

防災・減災目標の明確化

2つのレベルの津波を想定。いずれのレベルに対しても、最悪のシナリオのもとに避難計画を策定。

発生頻度の高い津波

概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度

- 人命、経済活動等を守る「防災」
- 防潮堤から背後地への浸水を防止

最大クラスの津波

発生頻度は極めて低いが、影響が甚大な津波

- 人命を守る「減災」
- 防潮堤からの浸水は許容するものの、土地利用や避難対策と一体となった総合的な対策を講じる

港湾の産業活動・まちづくりと連携した防護のあり方

- 他の施設を津波防災施設として活用するなどの総合的な防護対策を検討
- 立地企業の業務維持等の観点から、費用対効果を十分に検証しつつ岸壁や護岸のハード対策を検討
- 企業BCPの策定を促進。また、官民連携のもとでの港湾BCPを策定

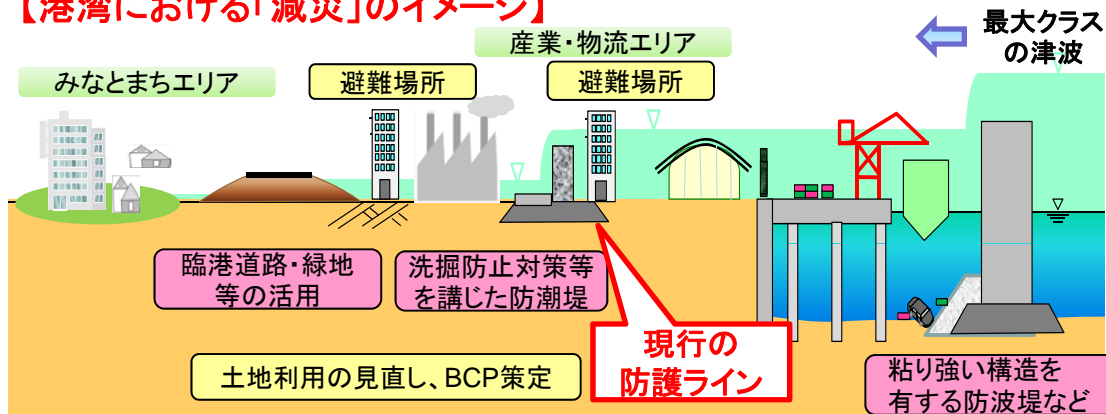
避難対策の強化

- 津波の到達時間等を考慮し、港湾の労働者や利用者の避難施設を浸水想定区域内に設ける
- 避難に係る情報提供システムの強化・多重化

粘り強い構造を目指した技術的検討

- 必要に応じ、最大クラスの津波に対して、壊滅的な倒壊はしにくい粘り強い構造とする

【港湾における「減災」のイメージ】



港湾の津波対策の検討内容

◎ 防災目標、減災目標の明確化

- 港湾の津波防災施設(防波堤、防潮堤等)の天端高の見直し、粘り強い構造に係る技術的検討などを通じた整備方針の見直し
 - 避難対策の強化に関する方針の明確化
 - 被災時の港湾活動を継続するための港湾BCPの策定に関する方針の明確化
- 等

検討体制

交通政策審議会港湾分科会
防災部会
中間とりまとめ

- 東海・東南海・南海地震等の連動による想定地震・津波高の見直し
- 臨海工業地帯の地震・防災対策
- 津波防災施設の老朽化対策、地盤の液状化対策

地方整備局(北海道開発局、沖縄総合事務局を含む)において、管内の港湾管理者、関係市町村、関係企業などで構成される地震・津波対策検討会議(仮称)を設置し、港湾における地震・津波対策を検討する。

【地方整備局における検討体制のイメージ】

地方整備局

港湾周辺立地企業

港湾管理者

港湾利用者・
関係団体

地元市町村

有識者

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会

目的 東北地方太平洋沖地震による地震・津波の発生、被害の状況について、早急に分析の上、今後の対策を検討する必要があるため、①今回の地震・津波被害の把握・分析、②今後の地震動推定・被害想定のあるあり方、③今後の地震・津波対策の方向性について検討。	開催経緯 5月28日 第1回 6月26日 第4回 7月10日 第5回 9月28日 第12回 中間とりまとめ ～今後の津波対策の基本的考え方について～ 公表 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告 公表
--	---

南海トラフの巨大地震モデル検討会

目的 過去に南海トラフのプレート境界で発生した地震に係る科学的知見に基づく各種調査について防災の観点から幅広く整理・分析し、想定すべき最大クラスの対象地震の設定方針を検討。 【今後の予定】 平成24年春に予定されている文部科学省地震調査研究推進本部による南海トラフの地震の長期評価の検討を反映。その後、東海・東南海・南海地震の新たな想定地震の設定方針、地震動・津波高さ等の推計結果のとりまとめ	開催経緯 平成23年8月28日 第1回 12月27日 第7回 平成24年1月17日 第8回 2月20日 第11回 中間とりまとめ 公表
--	---

首都直下地震に係る検討

○首都地域では、2～3百年間隔で関東大震災クラス(M8)の地震が発生
・ただし、今後100年以内に発生する可能性はほとんどないことから除外

○この間に、M7クラスの直下地震が数回発生
・これが現在の首都直下地震対策の対象地震

⇒ **東日本大震災を受けて、最大クラスの巨大地震の想定が必要**
平成24年2月1日、中央防災会議防災対策推進検討会議において、首都直下地震の規模(M8)、被害想定の見直しを平成24年度より行うことを決定した。

新たな地震像

首都直下地震(東京湾北部地震等)の検証	⇒	検証後の首都直下地震(東京湾北部地震等)による震度分布・津波高
相模トラフ沿いの巨大地震の新たな想定	⇒	相模トラフ沿いの巨大地震による震度分布・津波高

東海・東南海・南海地震や首都直下地震などの切迫性が指摘されるなか、これまでの検討の主眼である津波に対する対策はもとより、施設の耐震化、地盤の液状化対策など地震動そのものへの対策も含めた地震・津波対策の総合的な方針を策定する。

平成24年2月29日

第4回防災部会

・総合的な地震・津波対策の論点

平成24年4月中～下旬

第5回防災部会

・「港湾における総合的な地震・津波対策のあり方」(案)の審議

平成24年5月下旬

第6回防災部会

・「港湾における総合的な地震・津波対策のあり方」のとりまとめ

「港湾における総合的な地震・津波対策のあり方」を公表

構成案

1. 港湾の津波からの防護・避難対策
2. 港湾の復旧・復興
3. 災害に強い物流ネットワークの構築

意見の分類	主な意見
津波からの 防護・避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ○いつまでに何を実現するのかといった優先順位をつけ、時間軸を考慮したプログラムを策定することが必要(中部:有識者) ○港湾における労働者や来訪者の避難対策を具体的に示すことが必要(中部:民間企業) ○GPS波浪計の情報が確実に企業へ伝達される方法確立することが必要(中部:民間企業等) ○対策策定後、これに基づく訓練を実施することが重要(中部:民間企業) ○検討会議で示される津波シミュレーション結果に基づき、企業としての被災想定を検討したい(中部:民間企業等) ○津波シミュレーション結果について、港湾における地震・津波対策の策定を目的としており、また、今後の中央防災会議等の検討結果を踏まえ、見直しを行うことを十分説明することが必要(中部:自治体等) ○構造物に対し、過度な安心感を与えないことが重要(近畿:有識者) ○今後の中央防災会議の検討結果を踏まえ、ここで取りまとめられる対策の方針を順次見直していくことが必要(四国:自治体)
施設や地域の 復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> ○荷役機械についても地震・津波対策に係る技術基準を策定することが必要(中部:民間企業) ○港湾などのインフラへの影響はもとより、地域の産業・経済への影響を考慮することが必要(中部:有識者) ○中部地域においても、海上輸送を活用した災害時の救援・復旧の拠点となる基幹的広域防災拠点を整備することが必要(中部:有識者) ○コンビナート地区の液状化について、前広に検討することが必要(四国:有識者) ○地震・津波に関する情報を国・県・市で共有するための連絡体制の構築が重要(九州:自治体)
災害に強い 物流ネットワークの 構築	<ul style="list-style-type: none"> ○中部地域が被災した際に、関東地方、日本海側、大阪湾などの港湾によるバックアップ体制を構築することが必要(中部:有識者) ○阪神淡路大震災や今回の東日本大震災では、中距離フェリーを活用した支援の有効性が確認されており、四国地域においても、フェリーを活用した支援体制を想定することが必要(四国:有識者) ○港湾におけるBCPを前提としたハード・ソフト一体となった対策が必要(四国:有識者)